

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市国際交流事業活動補助金	開始 年 度	平成3年度
----------------	----------------	-----------	-------

団 体 名	
-------	--

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市国際交流基金の設置および管理に関する条例，同施行規則 ・函館市補助金等交付規則 ・函館市国際交流事業活動補助金交付要綱
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	民間団体が行う，国際交流の推進を目的とする各種会議の大会の開催，海外への派遣事業等の事業に対し，経費の一部を補助するもの。 平成24年度までは留学生の活動の支援も行っていたが，平成25年度以降は民間団体が行う事業のみ対象とした。
目 的	(目 的) 国際交流の事業活動に要する経費を補助し，本市における国際交流の促進に資することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 市民が直接国際交流事業を行う機会を創出し，地域の国際化が推進される。

○補助事業の収支状況 ※平成21年度～24年度は，留学生補助金を含む (単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入 など				計
		市	その他					
収 入	21	8,228		8,789				17,017
	22	8,460		6,652				15,112
	23	9,354		10,181				19,535
	24	10,481		8,868				19,349
	25	2,000		9,627				11,627
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			17,017				17,017
	22			15,112				15,112
	23			19,535				19,535
	24			19,349				19,349
	25			11,627				11,627

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市国際交流事業活動補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	市民の自主的な国際交流事業の実施および市民の参加を通して国際理解の醸成が図られるなど、市の国際化の推進に資するものであり、公益性は高い。 毎年コンスタントに事業が実施されているほか、市民の参加も多い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	廃止した場合、市民の自主的な国際交流活動が停滞する。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	実施団体は、会員による会費収入に加え、参加者からの料金徴収など自己財源の確保に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	市民の自主的な活動であることから、委託や負担金にはなじまない。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市国際交流事業活動補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)

- ・当該補助制度のうち, 留学生に対する現金による助成制度を平成24年度をもって廃止し, 地域住民との交流や文化体験等の機会拡大や生活情報の充実など, 留学生のニーズにあった支援事業を行うこととし, 平成25年度から多文化共生・国際化推進事業として学生支援事業を行うこととしたところである。
- ・団体補助については, 当該制度を活用して実施される国際交流事業数および参加者数の増。

(達成状況)

団体

H21 8件 3,170人
H22 10件 867人
H23 10件 2,034人
H24 12件 1,439人

<参考> 留学生

H21 88人
H22 90人
H23 103人
H24 109人

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☐
一定の効果をあげている ☒
効果が疑問である ☐
その他 ☐

(理由)

当該補助制度によって市民の自主的な国際交流事業の実施が可能となり, 多数の市民が事業に参加する機会を創出し, 本市の国際化推進に寄与している。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続

☐ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	心身障害者扶養共済制度加入者助成費	開始 年 度	昭和48年度
----------------	-------------------	-----------	--------

団 体 名	個人
-------	----

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・心身障害者扶養共済制度加入者に対する掛金助成規則
-------------------------	---------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市に居住する加入者に対し、1口目の納付した掛金に対し、規則で定める額を助成する。
目 的	(目 的) 障がい者(児)の保護者が死亡したり重度障がい者になったとき、残された障がい者(児)に一定額の年金が支給される心身障害者扶養共済の掛金を助成することにより、加入促進を図り、生活の安定と福祉の増進に資する。
・ 効 果	(効 果) 障がい者がいる世帯の経済的負担の軽減を図る。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	寄付金・ 雑収入	計
		市	その他					
収 入	21							
	22							
	23							
	24							
	25	3,408						3,408
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	雑費	掛金	計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	心身障害者扶養共済制度加入者助成費
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	障がいのある者に、将来の安心と保障を与えている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	障がいのある者の世帯の経済的な負担を軽減している。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	保護者が亡くなった場合等において、一定の年金額を受給することで経済的自立に助長している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	保護者が亡くなった場合等において、経済的困窮に陥ることを未然に防ぐことに有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

心身障害者扶養共済制度加入者助成費

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

障がいのある者の世帯の経済的負担の軽減

(達成状況)

H24	1口目	延人員	1,131人	金額	3,124千円
	2口目	延人員	945人	金額	3,042千円
	合計		2,076人		6,166千円

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☐
☒
☐
☐

(理由)

当該制度の掛金の一部を助成することにより、加入の継続が可能となるため。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続

☐ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	函館市漁業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市漁業近代化資金利子補給規則 ・函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効 果	(効 果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	161	242				18,908	19,311
	22	120	178				13,867	14,165
	23	77	110				8,543	8,730
	24	34	43				3,350	3,427
	25	90	113				8,795	8,998
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			19,311				19,311
	22			14,165				14,165
	23			8,730				8,730
	24			3,427				3,427
	25			8,998				8,998

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および生産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乗せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および安定化を図ることができることから最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業近代化資金利子補給費

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

漁業近代化資金利子補給者数(延べ人数)

- ・平成20年度：利子補給対象者656人，利子補給額14,753千円
- ・平成21年度：利子補給対象者685人，利子補給額15,657千円
- ・平成22年度：利子補給対象者678人，利子補給額15,243千円
- ・平成23年度：利子補給対象者643人，利子補給額15,117千円
- ・平成24年度：利子補給対象者597人，利子補給額13,704千円

(達成状況)

国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

平成24年度利子補給額実績：13,703,520円【函館市漁協：34,259円，南かやべ漁協：6,343,746円
利子補給率1.00%(北海道1.25%) 戸井漁協：1,974,557円，信漁連：1,704,848円
えさん漁協：3,646,110円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	銭亀沢漁業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市漁業近代化資金利子補給規則 ・函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効 果	(効 果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25	54	68				5,303	5,425
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							0
	22							0
	23							0
	24							0
	25			5,425				5,425

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および生産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乗せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および安定化を図ることができることから最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業近代化資金利子補給費

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

漁業近代化資金利子補給者数(延べ人数)

- ・平成20年度：利子補給対象者656人，利子補給額14,753千円
- ・平成21年度：利子補給対象者685人，利子補給額15,657千円
- ・平成22年度：利子補給対象者678人，利子補給額15,243千円
- ・平成23年度：利子補給対象者643人，利子補給額15,117千円
- ・平成24年度：利子補給対象者597人，利子補給額13,704千円

(達成状況)

国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

平成24年度利子補給額実績：13,703,520円【函館市漁協：34,259円，南かやべ漁協：6,343,746円
利子補給率1.00%（北海道1.25%） 戸井漁協：1,974,557円，信漁連：1,704,848円
えさん漁協：3,646,110円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度 (平成16年度)
----------------	--------------	-----------	--------------------

団 体 名	戸井漁業協同組合
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市漁業近代化資金利子補給規則 ・函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効果	(効 果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	3,541	4,438				346,985	354,964
	22	3,099	3,882				303,543	310,524
	23	2,505	3,136				245,220	250,861
	24	1,975	2,471				193,192	197,638
	25	2,416	3,020				236,159	241,595
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			354,964				354,964
	22			310,524				310,524
	23			250,861				250,861
	24			197,638				197,638
	25			241,595				241,595

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および生産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乗せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および安定化を図ることができることから最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業近代化資金利子補給費

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

漁業近代化資金利子補給者数 (延べ人数)

- ・平成20年度：利子補給対象者656人，利子補給額14,753千円
- ・平成21年度：利子補給対象者685人，利子補給額15,657千円
- ・平成22年度：利子補給対象者678人，利子補給額15,243千円
- ・平成23年度：利子補給対象者643人，利子補給額15,117千円
- ・平成24年度：利子補給対象者597人，利子補給額13,704千円

(達成状況)

国の制度資金である漁業近代化資金について，北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより，漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

平成24年度利子補給額実績：13,703,520円【函館市漁協：34,259円，南かやべ漁協：6,343,746円
利子補給率1.00%（北海道1.25%） 戸井漁協：1,974,557円，信漁連：1,704,848円
えさん漁協：3,646,110円】

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度 (平成16年度)
----------------	--------------	-----------	--------------------

団 体 名	えさん漁業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市漁業近代化資金利子補給規則 ・函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効 果	(効 果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	4,820	6,309				493,513	504,642
	22	4,307	5,605				438,451	448,363
	23	3,984	5,144				402,353	411,481
	24	3,646	4,681				366,101	374,428
	25	4,485	5,696				445,462	455,643
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			504,642				504,642
	22			448,363				448,363
	23			411,481				411,481
	24			374,428				374,428
	25			455,643				455,643

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および生産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乗せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および安定化を図ることができることから最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業近代化資金利子補給費

○補助効果の検証

(効果測定方法, 具体的な数値等)	
漁業近代化資金利子補給者数 (延べ人数)	
・平成20年度: 利子補給対象者656人, 利子補給額14,753千円 ・平成21年度: 利子補給対象者685人, 利子補給額15,657千円 ・平成22年度: 利子補給対象者678人, 利子補給額15,243千円 ・平成23年度: 利子補給対象者643人, 利子補給額15,117千円 ・平成24年度: 利子補給対象者597人, 利子補給額13,704千円	
(達成状況)	
国の制度資金である漁業近代化資金について, 北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより, 漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。 平成24年度利子補給額実績: 13,703,520円 【函館市漁協: 34,259円, 南かやべ漁協: 6,343,746円 利子補給率1.00% (北海道1.25%) 戸井漁協: 1,974,557円, 信漁連: 1,704,848円 えさん漁協: 3,646,110円】	

※継続事業は, 直近の実績 新規事業は, 効果のみ記載してください。

(評価)	(理由)
十分効果をあげている ☒ 一定の効果をあげている ☐ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	

○今後の方向性

☒	現行のまま補助を継続	(見直しの内容) (見直しの時期)
☐	見直したうえで補助を継続	
☐	廃止	
☐	その他	
(廃止の理由) (廃止の時期)		(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐	終期到来により廃止	次回チェック年度(予定) 平成27年度
平成27年度	☒	終期到来時に再検討	

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度 (平成16年度)
----------------	--------------	-----------	--------------------

団 体 名	南かやべ漁業協同組合
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市漁業近代化資金利子補給規則 ・函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効 果	(効 果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	5,407	6,876				537,741	550,024
	22	5,764	7,294				570,418	583,476
	23	6,829	8,604				672,811	688,244
	24	6,344	7,978				623,907	638,229
	25	6,398	8,030				627,967	642,395
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			550,024				550,024
	22			583,476				583,476
	23			688,244				688,244
	24			638,229				638,229
	25			642,395				642,395

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および生産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乗せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および安定化を図ることができることから最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業近代化資金利子補給費

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

漁業近代化資金利子補給者数(延べ人数)

- ・平成20年度：利子補給対象者656人，利子補給額14,753千円
- ・平成21年度：利子補給対象者685人，利子補給額15,657千円
- ・平成22年度：利子補給対象者678人，利子補給額15,243千円
- ・平成23年度：利子補給対象者643人，利子補給額15,117千円
- ・平成24年度：利子補給対象者597人，利子補給額13,704千円

(達成状況)

国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

平成24年度利子補給額実績：13,703,520円【函館市漁協：34,259円，南かやべ漁協：6,343,746円
利子補給率1.00%（北海道1.25%） 戸井漁協：1,974,557円，信漁連：1,704,848円
えさん漁協：3,646,110円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費	開始 年 度	昭和45年度 (平成16年度)
----------------	--------------	-----------	--------------------

団 体 名	北海道信用漁業協同組合連合会
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市漁業近代化資金利子補給規則 ・函館市漁業近代化資金利子補給規則実施要領
-------------------------	--

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	近代化が必要な20トン未満の階層は経営基盤が弱く、設備資金が不足しているため、漁業協同組合においては、当該資金を漁業者に対し幅広く活用させ、漁船建造、水産倉庫、漁網、養殖施設など漁業に必要な施設の近代化に取り組んでおり、本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減している。
目 的	(目 的) 漁業者等の資本装備の高度化を図り、その経営の近代化に資するため、昭和44年に創設された資金であるが、漁協等の金融機関が漁業者等に長期かつ低利な施設資金等を融通する制度であり、北海道および市が利子補給を行っている。(利子補給率 市：年1.00% 北海道：年1.25%)
・ 効 果	(効 果) 国の制度資金である漁業近代化資金について、北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより、漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	1,728	2,160				168,889	172,777
	22	1,953	2,442				190,918	195,313
	23	1,722	2,153				168,301	172,176
	24	1,705	2,132				166,649	170,486
	25	1,468	1,836				143,508	146,812
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			172,777				172,777
	22			195,313				195,313
	23			172,176				172,176
	24			170,486				170,486
	25			146,812				146,812

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業近代化資金利子補給費
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業による漁業者の利息軽減により安定した漁業経営および生産物の安定供給が図られ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市の漁業振興と漁家経営の安定を図る観点から、市の利子補給による支援を通じ、漁家負担を軽減していく必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該資金の借入には、資金運営に関する事業計画が必要であり、計画を立てながら漁業経営の安定化に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	当該資金については、道からも利子補給を行っており、市から上乗せで利子補給することで、漁業者のさらなる利息軽減および安定化を図ることができることから最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業近代化資金利子補給費

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

漁業近代化資金利子補給者数 (延べ人数)

- ・平成20年度：利子補給対象者656人，利子補給額14,753千円
- ・平成21年度：利子補給対象者685人，利子補給額15,657千円
- ・平成22年度：利子補給対象者678人，利子補給額15,243千円
- ・平成23年度：利子補給対象者643人，利子補給額15,117千円
- ・平成24年度：利子補給対象者597人，利子補給額13,704千円

(達成状況)

国の制度資金である漁業近代化資金について，北海道および市が当該資金の借入にかかる利子補給を行うことにより，漁業者負担の軽減および漁家経営の安定に寄与する。

平成24年度利子補給額実績：13,703,520円【函館市漁協：34,259円，南かやべ漁協：6,343,746円
利子補給率1.00%（北海道1.25%） 戸井漁協：1,974,557円，信漁連：1,704,848円
えさん漁協：3,646,110円】

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	保存樹木等管理費補助金	開始 年 度	昭和49年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	保存樹木等所有者
-------	----------

助成の根拠既定等 (条例・規則・要綱等)	・保存樹木等助成金交付要綱
-------------------------	---------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	保存樹木等の保存に必要な費用の一部を助成。 保存樹木については、1本につき2,000円 保存樹林については、1㎡につき5円 保存生垣については、1mにつき57円
目 的	(目 的) 緑豊かな環境および美観風致を維持するために指定した保存樹木等の保存。
・ 効 果	(効 果) 助成を通じ、民有地における緑の保全と自発的な緑づくりが促進されている。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	387						387
	22	369						369
	23	363						363
	24	359						359
	25	426						426
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	保存樹木等管理費補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	市の緑の保全と育成を市民協働により推進していくことを定めた「函館市緑化条例」や市の緑化政策を定めた「函館市緑の基本計画」に明記された事業で、民有地における貴重な樹木等を後世に残し伝える事業であり、公益性がある。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	函館市緑化条例の理念を具現化した市民協働による象徴的緑化事業として長年、実施してきた経過がある。保存樹木は、市民共有の財産として引き続き守り育てていかなければならないと考えており、そのためには、市からの支援を通じ、適切に保全していく必要がある。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該事業は、所有者等に対し保存樹木に係る管理費の一部を補助しているにすぎず、巨木化している保存樹木の状況を考慮すると僅かで、適切に管理していくために、その所有者は、相当な負担を強いられている。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☐	☒	保存樹木制度は、所有者等の自主性を確保しながら、市が側面から支援を行うことにより市民協働による管理を実現しているが、支援の方法については検討する必要がある。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	保存樹木等管理費補助金
----------------	-------------

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

市が指定している保存樹木等の数

制度発足当時(昭和49年度末)	保存樹木 32本	保存樹林 2箇所 (1,920㎡)
現在(平成25年度当初)	保存樹木 160本	保存樹林 7箇所 (19,460㎡)

(達成状況)

制度発足当時(昭和49年)において、市が指定した樹木本数は、保存樹木32本、保存樹林2箇所1,920㎡で、現在は160本、保存樹林7箇所19,460㎡となっている。指定樹木数は、昭和61年度がピークで、それ以降は、減少し続けているが、当該制度があることで、民有地に多くの貴重な緑が確保されている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☐
☒
☐
☐

(理由)

市民協働による緑あふれるまちづくりを推進する上で、民有地における自発的な緑の保全の取り組みは不可欠で、適切な管理を行ってもらうためのインセンティブを高める事業として一定程度効果をあげていると考えている。

○今後の方向性

☒	現行のまま補助を継続
☐	見直したうえで補助を継続
☐	廃止
☐	その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定
平成26年度

☐	終期到来により廃止
☒	終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)
平成26年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	指定建造物等維持管理費補助金	開始 年 度	平成5年度
----------------	----------------	-----------	-------

団 体 名	指定建築物等所有者
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市都市景観条例 ・函館市西部地区歴史的町並み基金の設置および管理に関する条例、同条例施行規則 ・函館市補助金等交付規則 ・函館市景観形成指定建築物等および伝統的建造物の維持管理費に係る補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	指定建造物等（景観形成指定建築物等および伝統的建造物）の日常的な管理，小破修理等に対応し適正に維持管理するための経費として，毎年一定額の補助を行う。
目 的	（目 的） 都市景観形成地域の歴史的町並み景観を構成している歴史的な建築物である「指定建造物等」は市民共有の財産であり，本補助は指定建造物等を保全していくために設置した「西部地区歴史的町並み基金」を財源としているものである。指定建造物等は，築後100年近く経過し，老朽化が進行しており，小破修繕など日常的な管理が不可欠である。また，通常の建物よりその維持・管理に経費がかかるため，適正に維持・管理してもらうためにも一定の補助が必要である。
・ 効 果	（効 果） 補助を行うことで指定建造物等が適正に維持・管理され歴史的町並み景観が保全されている。さらに，所有者が自ら所有する建物は「市民共有の財産」であるとの自覚を持つことになり，指定建造物等がより一層保全されることとなる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	6,065						6,065
	22	5,950						5,950
	23	5,880						5,880
	24	6,020						6,020
	25	6,370						6,370
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等			計
	21							
	22							
	23							
	24							
	25							

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	指定建造物等維持管理費補助金
----------------	----------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	都市景観形成地域の歴史的町並み景観を構成している歴史的な建築物である「指定建造物等」は市民共有の財産であり、本補助は指定建造物等を保全していくために設置した「西部地区歴史的町並み基金」を財源としているものであり、基金を設置したこと自体が公益性を示している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	指定建造物等は、築後100年近く経過し、老朽化が進行しており、小破修繕など日常的な管理が不可欠である。また、通常の建物よりその維持・管理に経費がかかるため、適正に維持・管理してもらうためにも一定の補助が必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	自主性の視点は、当該事業には合致しない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	指定建造物等の日常的な管理に対して補助を行うことで、指定建造物等の保全・保存に繋がる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

指定建造物等維持管理費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

指定建造物等の所有者に対して、建物を維持管理するための経費として年間70千円の補助事業を行っており、現存する指定建造物等110件（市所有のものを除く）を全て保全・保存していくことを目標としている。

(達成状況)

- ・平成23年度実績
補助件数：70名
補助金交付額総額：5,880千円
- ・平成24年度実績
補助件数：71名
補助金交付額総額：6,020千円

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

- ☒ 現行のまま補助を継続
- ☐ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☐

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金	開始 年 度	平成15年度
----------------	---------------------	-----------	--------

団 体 名	各個人等
-------	------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付要綱
-------------------------	---------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	本市の区域内の公共的施設を対象に、障がい者、高齢者等が安全かつ円滑に利用することができるようにするための改修または増築等の工事を行う場合に、整備する箇所・内容に応じ補助するもの。
目 的	(目 的) 函館市福祉のまちづくり条例に基づき、本市の区域内において、障がい者、高齢者等が安全かつ円滑に利用することができるよう公共的施設を改修または増築等を行うため。
・ 効 果	(効 果) 本市の公共的施設のバリアフリー化が促進され、障がい者、高齢者等が安全かつ円滑に利用できるようになり、延いては障がい者、高齢者等の社会参加の促進に繋がる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		自己資金	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	300		381				681
	22	2,290		5,546				7,836
	23							0
	24	190		205				395
	25	1,000						1,000
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			681				681
	22			7,836				7,836
	23							0
	24			395				395
	25			2,000				2,000

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金
----------------	---------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	公共的施設において、高齢者、障がい者、子ども等、すべての人が安全かつ円滑に利用できる構造の施設整備を目指している。 また、実際の補助申請には至っていないが、相談は、毎年数件から十数件あり、バリアフリー整備に対する市民ニーズは高いものと考ええる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	既存の公共的施設にあっては、すべての人が安全かつ円滑に利用できる整備を推進するためには、一定程度、行政が主体となって、工事費用の一部を支援しながら進めていく必要があると考える。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業実施にあたっては、自己資金の調達やスケジュール調整などが必要であり、申請者において計画的な補助の利用が求められるものである。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	工事費に対する支援のため、補助金の支出以外の有効な手段はないと思われる。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

各年度の相談件数，申請件数，総事業費，補助金額を指標とする。

(達成状況)

年度	相談件数	申請件数	総事業費	補助対象経費	補助金額
22	3 件	2 件	51,539千円	7,836千円	2,290千円
23	1 2 件	0 件	—	—	—
24	5 件	1 件	395千円	395千円	190千円

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評 価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理 由)

補助に関する相談は毎年一定程度あり，補助制度に対するニーズは高いと考えられる。しかしながら，建物の配置や構造から整備基準に則した整備が難しく，補助に繋がらないケースが多い。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成 2 7 年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成 2 7 年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	二次輪番病院運営費補助金	開始 年 度	昭和51年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	二次輪番病院（11病院）
-------	--------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則　・二次輪番病院運営費補助金交付要綱
-------------------------	--------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	夜間急病センターおよび救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日または夜間における入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療を提供するための診療事業を実施する。
目 的	(目 的) 二次救急医療施設において、夜間急病センターおよび救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日または夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保することを目的とする
・ 効 果	(効 果) 救急患者のため、診療事業を実施することにより、市民の健康保持に寄与することができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金等	計
		市	その他					
収 入	21	40,298		85,353			109,405	235,056
	22	49,524		84,436			94,753	228,713
	23	49,998		81,311			88,125	219,434
	24	49,886		80,881			104,565	235,332
	25	51,084		92,870			120,730	264,684
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	235,056						235,056
	22	228,713						228,713
	23	219,434						219,434
	24	235,332						235,332
	25	264,684						264,684

補助金・交付金チェックシート (No. 2)

補助金名 (交付金名)	二次輪番病院運営費補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	休日・夜間の重症患者に対する救急医療体制を維持することは、市民生活の安全・安心の確保において重要であり、極めて公共性の高い事業である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	救急医療は、その採算性において診療報酬による運営が困難であり、救急医療体制確保のため補助する必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☐	☒	地域における救急医療体制は、行政の責任で医療機関と連携して整備すべきものであるが、国の診療報酬体系により不採算に陥りやすいこともあり、行政の補助金を受けない形での自主自立は困難である。(小児科分は、国・道補助あり、他科は地方交付税の算定根拠に入っている)
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	補助以外の手法はなじまない。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

二次輪番病院運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

3 か月ごとに二次輪番病院群より当番日患者数報告書を提出してもらい、二次救急の実態を把握している。

(達成状況)

空白を生じることなく、1 年を通じて二次救急医療体制が確保されている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評 価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理 由)

当該補助金が二次救急医療体制の確保に一定の効果を上げているが、ウォークイン患者の受診や救急勤務医の減少などにより、依然として二次救急医療機関の疲弊は払拭されていない。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成 2 7 年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成 2 7 年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	労働福祉事業補助金	開始 年 度	平成5年度
----------------	-----------	-----------	-------

団 体 名	連合北海道函館地区連合会
-------	--------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市労働福祉事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	労働・法律相談事業の実施。
目 的	(目 的) 中小企業労働者や未組織労働者等のセーフティーネットとして労働相談を実施し、労 使間のトラブル等の解決のための支援を行い、労働者の労働条件の改善および生活の安 定を図る。
・ 効 果	(効 果) 地域の雇用情勢が厳しい状況が続いている中、労働条件に係るトラブルや職場環境・ 人間関係などからくるストレスを抱えて悩んでいる労働者が多いことから、これらのト ラブル解決や問題が深刻化する前に未然に紛争防止を図るなど、労働、雇用環境の向上 に寄与し、経済活動の活性化に繋がっていくものである。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	21	3,682			6,232			9,914
	22	3,682			7,053			10,735
	23	3,682			8,223			11,905
	24	3,313			8,483			11,796
	25	3,313			8,302			11,615
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	繰越金		計
	21			9,914				9,914
	22			10,735				10,735
	23			11,905				11,905
	24			11,796				11,796
	25			11,615				11,615

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	労働福祉事業補助金
----------------	-----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	地域の雇用情勢が厳しい状況が続いている中、労働条件に係るトラブルや職場環境・人間関係などからくるストレスを抱えて悩んでいる労働者が多いことから、これらのトラブル解決や問題が深刻化する前に未然に紛争防止を図るなど、労働、雇用環境の向上に寄与し、経済活動の活性化に繋がる等、公益性の高い事業である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	労働に係る相談をはじめ、労働争議に至る相談など、多岐にわたる労働相談に対応している。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	組合員等から会費を徴収し、自主財源の確保に取り組んでいる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	複雑、多様化する労働・法律相談は、専門的知識はもとより、個別的、継続的に対応できる体制が必要であるが、これら体制等を有し、相談業務実績のある労働団体へ補助することが有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

労働福祉事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

多様化する相談に的確に対応することが重要であり、また、労働相談は雇用情勢に連動するため、相談人数を適切な指標とするか難しいところであるが、相談人数を効果測定値と位置付ける。

(達成状況)

平成24年度実績

相談人数 454人 (実人数 1人につき複数回の相談あり)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

必要に応じて弁護士による法律相談を行う等、多岐にわたる相談に対応している。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	労働福祉事業補助金	開始 年度	昭和34年度
----------------	-----------	----------	--------

団体名	全労連・函館地方労働組合会議
-----	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市労働福祉事業補助金交付要綱
-------------------------	-----------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	労働・法律相談事業の実施。
目 的	(目 的) 中小企業労働者や未組織労働者等のセーフティーネットとして労働相談を実施し、労 使間のトラブル等の解決のための支援を行い、労働者の労働条件の改善および生活の安 定を図る。
・ 効 果	(効 果) 地域の雇用情勢が厳しい状況が続いている中、労働条件に係るトラブルや職場環境・ 人間関係などからくるストレスを抱えて悩んでいる労働者が多いことから、これらのト ラブル解決や問題が深刻化する前に未然に紛争防止を図るなど、労働、雇用環境の向上 に寄与し、経済活動の活性化に繋がっていくものである。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	その他	計
		市	その他					
収 入	21	1,147			1,211			2,358
	22	1,147			1,201			2,348
	23	1,147			1,180			2,327
	24	1,032			1,783			2,815
	25	1,032			1,838			2,870
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	繰越金		計
	21			2,358				2,358
	22			2,348				2,348
	23			2,327				2,327
	24			2,815				2,815
	25			2,870				2,870

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	労働福祉事業補助金
----------------	-----------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	地域の雇用情勢が厳しい状況が続いている中、労働条件に係るトラブルや職場環境・人間関係などからくるストレスを抱えて悩んでいる労働者が多いことから、これらのトラブル解決や問題が深刻化する前に未然に紛争防止を図るなど、労働、雇用環境の向上に寄与し、経済活動の活性化に繋がる等、公益性の高い事業である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	労働に係る相談をはじめ、労働争議に至る相談など、多岐にわたる労働相談に対応している。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	組合員等から会費を徴収し、自主財源の確保に取り組んでいる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	複雑、多様化する労働・法律相談は、専門的知識はもとより、個別的、継続的に対応できる体制が必要であるが、これら体制等を有し、相談業務実績のある労働団体へ補助することが有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

労働福祉事業補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

多様化する相談に的確に対応することが重要であり、また、労働相談は雇用情勢に連動するため、相談人数を適切な指標とするか難しいところであるが、相談人数を効果測定値と位置付ける。

(達成状況)

平成24年度実績

相談人数 110人 (実人数 1人につき複数回の相談あり)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

必要に応じて弁護士による法律相談を行う等、多岐にわたる相談に対応している。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	中小企業認定職業訓練補助金	開始 年 度	昭和40年度
----------------	---------------	-----------	--------

団 体 名	職業訓練法人函館総合建設訓練協会
-------	------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市中小企業認定職業訓練補助要綱
-------------------------	--------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	職業能力開発促進法に基づく中小企業における認定職業訓練の実施。
目 的	(目 的) 職業人として有為な技能者の育成確保を図るため。
・ 効 果	(効 果) 2年間の職業訓練により、本市中小企業の人材育成、能力開発、技能向上を推進し、地域産業・経済の発展に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		会 費	雑収入	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	232	8,204	1,740	1	176		10,353
	22	184	8,624	1,380	1	95		10,284
	23	168	8,710	1,260	1	58		10,197
	24	144	8,352	1,080	1	141		9,718
	25	144	8,339	1,080	1	136		9,700
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	次年度 繰越		計
	21	1,594	766	7,682	216	95		10,353
	22	1,619	775	7,600	232	58		10,284
	23	1,628	671	7,525	232	141		10,197
	24	1,573	659	7,113	237	136		9,718
	25	1,560	810	7,090	240	—		9,700

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	中小企業認定職業訓練補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	本市の企業のほとんどが中小企業であり、脆弱な経営基盤のため職業訓練への投資が難しく、人材育成が大きな課題となっている中、技能向上のための職業訓練を業界団体として実施し、地域が必要とする技能労働者の育成を図っているため公益性は高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	職業能力開発促進法では、事業主は労働者に対しキャリア形成を促進させることを規定しているが、中小企業が単独で職業訓練を行うことは非常に困難な中、当該団体が行う認定職業訓練は、本市中小企業における職業能力開発の大きな柱となっているため必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	会員企業のみならず、技能労働に関係する団体からの助成を得ている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	職業訓練を必要とする多数の中小企業により構成される団体により運営されているため、収益性を勘案すると補助が適当である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	長年に渡り前年度繰越金は生じているものの、今後も事業収入等の減少が見込まれ、さらなる経費節減も厳しいことから、現状どおりの対応とする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

中小企業認定職業訓練補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

[平成24年度計画]
訓練生数 18人

(達成状況)

[平成24年度実績]
訓練生数 18人

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☐

一定の効果をあげている

☒

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

中小企業における従業員の職業能力開発の重要な役割を担い、毎年複数の企業が利用している。

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	緑肥導入促進事業費補助金	開始 年 度	平成21年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	函館市亀田農業協同組合
-------	-------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市緑肥導入促進事業費補助金交付要綱
-------------------------	--------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	安全で良質な農産物を安定的に生産するためには、健全な土壌をつくることが重要であり、肥料成分の活用および土壌病害の軽減を目的とした緑肥作物の導入が進められているが、本市の農業生産基盤の維持・発展を図ることを目的に、市が農協に対し緑肥種子購入費を補助するものである。
目 的	(目 的) 食の安全・安心に対する消費者ニーズが高まっており、肥料成分の活用および土壌病害の軽減を目的とした緑肥の導入により地力の増進を図る。
・ 効 果	(効 果) 農地の地力維持増進、連作障害の回避、輪作体系の確立および遊休農地等の解消を図り、農業生産基盤維持・発展を図る。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	2,183					2,183	4,366
	22	2,051					2,051	4,102
	23	2,148					2,149	4,297
	24	1,840					1,841	3,681
	25	2,509					2,510	5,019
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			4,366				4,366
	22			4,102				4,102
	23			4,297				4,297
	24			3,681				3,681
	25			5,019				5,019

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	緑肥導入促進事業費補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	緑肥作物の導入に対する支援をすることにより、農業の生産基盤となる農地の地力を維持増進し、連作障害の回避、輪作体系の確立および緑肥を利用した遊休農地の解消に資するほか、緑肥作物の導入を促進することにより、本市の農産物生産体制の維持が図られる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	安全で良質な農産物を安定的に生産するためには、健全な土壌を作ることが重要であり、特にその中心となる有機物の積極的な投入による地力の増進に一層力を入れる事は本市農業の振興に不可欠である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	緑肥導入により農作物生産体制の維持に繋がり、自立的な営農へ寄与するものと考ええる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	農業者の地力増進に資する緑肥の導入の取り組みに支援を行う事で本市農業生産基盤の維持が実現され则认为る。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

緑肥導入促進事業費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

地力の増進、輪作体系の確立による連作障害の回避

(達成状況)

平成24年度実績

函館市亀田農業協同組合

- ・補助金額 1,839,993円
- ・受益農家戸数 60戸
- ・緑肥導入面積 169ha

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

- ☒ 現行のまま補助を継続
- ☐ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	緑肥導入促進事業費補助金	開始 年 度	平成21年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	新函館農業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市緑肥導入促進事業費補助金交付要綱
-------------------------	--------------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	安全で良質な農産物を安定的に生産するためには、健全な土壌をつくることが重要であり、肥料成分の活用および土壌病害の軽減を目的とした緑肥作物の導入が進められているが、本市の農業生産基盤の維持・発展を図ることを目的に、市が農協に対し緑肥種子購入費を補助するものである。
目 的	(目 的) 食の安全・安心に対する消費者ニーズが高まっており、肥料成分の活用および土壌病害の軽減を目的とした緑肥の導入により地力の増進を図る。
・ 効 果	(効 果) 農地の地力維持増進、連作障害の回避、輪作体系の確立および遊休農地等の解消を図り、農業生産基盤維持・発展を図る。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	235					259	494
	22	266					267	533
	23	367					367	734
	24	219					219	438
	25	319					319	638
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			495				495
	22			533				533
	23			734				734
	24			438				438
	25			638				638

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	緑肥導入促進事業費補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	緑肥作物の導入に対する支援をすることにより、農業の生産基盤となる農地の地力を維持増進し、連作障害の回避、輪作体系の確立および緑肥を利用した遊休農地の解消に資するほか、緑肥作物の導入を促進することにより、本市の農産物生産体制の維持が図られる。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	安全で良質な農産物を安定的に生産するためには、健全な土壌を作ることが重要であり、特にその中心となる有機物の積極的な投入による地力の増進に一層力を入れる事は本市農業の振興に不可欠である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	緑肥導入により農作物生産体制の維持に繋がり、自立的な営農へ寄与するものと考ええる。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	農業者の地力増進に資する緑肥の導入の取り組みに支援を行う事で本市農業生産基盤の維持が実現され则认为る。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

緑肥導入促進事業費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

地力の増進、輪作体系の確立による連作障害の回避

(達成状況)

平成24年度実績

新函館農業協同組合

- ・補助金額 219,000円
- ・受益農家戸数 13戸
- ・緑肥導入面積 19ha

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

- 十分効果をあげている ☒
- 一定の効果をあげている ☐
- 効果が疑問である ☐
- その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

- ☒ 現行のまま補助を継続
- ☐ 見直したうえで補助を継続
- ☐ 廃止
- ☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金	開始 年 度	昭和35年度
----------------	-------------------	-----------	--------

団 体 名	函館商工会議所（中小企業相談所）
-------	------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市小規模事業経営近代化促進指導事業補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	「商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業に対し、「函館市小規模事業経営近代化促進指導補助金交付要綱」で定める額の範囲内において補助金を交付する。
目 的	(目 的) 商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
・ 効 果	(効 果) 地域総合経済団体である当該団体による各種指導事業により、小規模事業者の経営基盤の強化が図られ、本市経済の振興発展が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入 (繰入金等)	計
		市	その他					
収 入	21	14,000	67,570	4,744			26,345	112,659
	22	14,000	63,243				26,229	103,472
	23	14,000	58,437				23,776	96,213
	24	14,000	54,959				13,969	82,928
	25	14,000	54,940				29,020	97,960
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	85,271	8,591	18,797				112,659
	22	80,497	7,491	15,484				103,472
	23	71,552	10,667	13,994				96,213
	24	59,372	10,217	13,339				82,928
	25	69,930	10,250	17,780				97,960

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、商工会議所や商工会が行う小規模事業者の経営または技術の近代化促進のための事業を対象とし、小規模事業者の振興と安定に寄与するため。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市経済の振興発展のため、小規模事業者の経営基盤強化は必要不可欠であり、専任の経営指導員を有する商工会等への補助により強化が図られるため。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該事業は、道補助金と市補助金を受け運営しているが、職員人件費や経費の節減など内部努力も続けている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	専門知識を要する小規模事業者への経営指導は、市が直接行うことが困難であり、商工会等への補助により、適切な経営指導が可能となるため。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

小規模事業経営近代化促進指導補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

経営指導を行った小規模事業者が、実際に経営が改善したかどうかの判断は難しく、件数の把握は困難であるので、指導件数や講習会の開催回数等をもって、経営改善効果の判断材料とする。

(達成状況)

平成24年度実績

・相談・指導業務

巡回指導

442回

窓口指導

1,638回

・記帳指導事業

記帳継続指導

66社

275回

・講習会等開催

集団指導

20回

751名

個別指導

34回

34名

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金	開始 年 度	昭和35年度
----------------	-------------------	-----------	--------

団 体 名	函館市亀田商工会
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市小規模事業経営近代化促進指導事業補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	「商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づき、商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業に対し、「函館市小規模事業経営近代化促進指導補助金交付要綱」で定める額の範囲内において補助金を交付する。
目 的	(目 的) 商工会および商工会議所が実施する小規模事業者の経営または技術の改善発展のための事業の充実を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的に、その指導機関である当該団体に補助金を交付する。
・ 効 果	(効 果) 地域総合経済団体である当該団体による各種指導事業により、小規模事業者の経営基盤の強化が図られ、本市経済の振興発展が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	5,000	36,241		21,220	2,999	18,513	83,973
	22	5,000	36,723		20,700	4,823	16,059	83,305
	23	5,000	30,200		19,738	4,665	15,725	75,328
	24	5,000	21,269		18,723	4,471	18,964	68,427
	25	5,000	20,702		19,722	2,432	17,586	65,442
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21	51,492	1,834	30,647				83,973
	22	51,937	1,796	29,572				83,305
	23	44,990	1,598	28,740				75,328
	24	32,094	1,475	34,858				68,427
	25	32,120	2,000	31,322				65,442

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	小規模事業経営近代化促進指導補助金
----------------	-------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、商工会議所や商工会が行う小規模事業者の経営または技術の近代化促進のための事業を対象とし、小規模事業者の振興と安定に寄与するため。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市経済の振興発展のため、小規模事業者の経営基盤強化は必要不可欠であり、専任の経営指導員を有する商工会等への補助により強化が図られるため。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該事業は、道補助金と市補助金を受け運営しているが、職員人件費や経費の節減など内部努力も続けている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	専門知識を要する小規模事業者への経営指導は、市が直接行うことが困難であり、商工会等への補助により、適切な経営指導が可能となるため。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	前年度繰越金は生じているものの、全体の3%程度であり、今後も収入の減少が見込まれ、さらなる経費節減も厳しいため、現状どおりの対応とする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

小規模事業経営近代化促進指導補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

経営指導を行った小規模事業者が、実際に経営が改善したかどうかの判断は難しく、件数の把握は困難であるので、指導件数や講習会の開催回数等をもって、経営改善効果の判断材料とする。

(達成状況)

平成24年度実績

・相談・指導業務

巡回指導

1,026回

窓口指導

646回

・記帳指導事業

記帳継続指導

51社

300回

・講習会等開催

集団指導

1回

13名

個別指導

4回

27名

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館市高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金	開始 年 度	平成16年度
----------------	-----------------------	-----------	--------

団 体 名	認定事業者
-------	-------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・高齢者の居住の安定確保に関する法律 ・函館市補助金等交付規則 ・函館市高齢者向け優良賃貸住宅制度補助金交付要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	高齢者向け優良賃貸住宅認定事業者が当該住宅の家賃を減額する場合、予算の範囲内においてその減額に要する費用を補助する。
目 的	(目 的) 高齢社会の進展の中で、高齢者が安心して住み続けることができる良質な賃貸住宅の供給を促進するため、家賃減額補助の措置を講ずることによって、高齢者の安全で安定した居住の確保を図ることを目的としている。
・ 効 果	(効 果) 本市は、全国平均を上回るスピードで高齢化が進行しており、高齢者の自立した日常生活や在宅看護を可能とする住宅供給の手法として期待できる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	8,280		38,508				46,788
	22	7,910		38,878				46,788
	23	8,859		37,929				46,788
	24	8,106		38,682				46,788
	25	9,228		37,560				46,788
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			46,788				46,788
	22			46,788				46,788
	23			46,788				46,788
	24			46,788				46,788
	25			46,788				46,788

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館市高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金
----------------	-----------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	公営住宅を補完する良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅であり、住宅セーフティネットの機能の充実や特定多数の者の利益の増進に寄与している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	良好な居住環境を備えた賃貸住宅を低廉な家賃で供給し、住宅セーフティネットの充実を図るため必要な事業である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該補助事業の目的は、事業者の自主自立を目的としたものではない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	高齢者の居住の安定確保を図るため、良好な居住環境を備えた賃貸住宅を低廉な家賃で供給するには有効な手法である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館市高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

高齢者が安心して住み続けることができる良質な賃貸住宅の供給を促進するため、家賃減額補助の措置を講じている。現在、50戸の住戸を供給している。

(達成状況)

補助対象住宅 G ウェーブ松風 1棟 50戸
平成24年度
補助対象戸数 31戸 補助金額 8,106千円

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☒
一定の効果をあげている ☐
効果が疑問である ☐
その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成35年度

☒

終期到来により廃止

☐

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成

年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	函館大学図書館図書整備費補助金	開始 年 度	昭和43年度
----------------	-----------------	-----------	--------

団 体 名	学校法人 野又学園（函館大学）
-------	-----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市私立学校補助金交付要綱
-------------------------	------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	学術の研究および職業教育の研究に必要な図書購入費の一部を補助している。
目 的	(目 的) 学術研究の急速な発展により資料が多様化し、図書価格が高騰している中、経営環境の健全性の向上と、父母負担の軽減を図る。
・ 効 果	(効 果) 地域の高等教育機関の中心として教育条件の維持向上が図られるとともに、父母負担の軽減が図られる。また「開かれた大学」として、一般市民にも開放されており、生涯学習の振興、地域文化の発展に寄与している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	2,000		4,072				6,072
	22	2,000		2,010				4,010
	23	2,000		2,000				4,000
	24	2,000		2,000				4,000
	25	1,800		1,801				3,601
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			6,072				6,072
	22			4,010				4,010
	23			4,000				4,000
	24			4,000				4,000
	25			3,601				3,601

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	函館大学図書館図書整備費補助金
----------------	-----------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	地域における唯一の4年制私立大学である当該大学の高等教育機関としての教育の質の向上が図られる。 また、「地域に開かれた大学」として、一般市民にも開放しており、生涯学習の場としての機能も有するなど、市民の学習機会の確保に寄与している。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	高等教育機関としての教育の質の向上を図ることは、大学の魅力を高め、学生確保につながる面もあることから、地域の活性化にも寄与している。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	平成25年度において、前年度比で10%減(200千円減額)し、今後も縮減に向け、毎年協議を続ける。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	環境整備に対する支援であり、補助が最も適切な方法である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

函館大学図書館図書整備費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

図書館の全利用者数のうち、一般市民が占める割合

(達成状況)

平成23年度 22.41% (年間利用者数16,396人のうち市民利用者数3,674人)
平成24年度 22.40% (年間利用者数13,391人のうち市民利用者数2,999人)

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	国指定文化財管理費補助金	開始 年 度	平成3年度
----------------	--------------	-----------	-------

団 体 名	宗教法人函館ハリストス正教会 他3団体 (5件)
-------	--------------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市国指定文化財管理費補助金交付要綱
-------------------------	----------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	文化財保護法に基づく重要文化財に指定されている建造物について、その所有者が行う防災設備（火災報知設備、消火設備、避雷設備等）の保守点検に要する経費を補助する。
目 的	(目 的) 重要文化財所有者の管理費の軽減および防火管理体制の維持向上を図る。
・ 効 果	(効 果) 防火管理体制が向上し、貴重な重要文化財の保護・保存が図られ、また、管理費の軽減により所有者の文化財保護行政の理解を深めることができる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	174					186	360
	22	176					184	360
	23	176					184	360
	24	176					184	360
	25	176					184	360
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			360				360
	22			360				360
	23			360				360
	24			360				360
	25			360				360

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	国指定文化財管理費補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	適正な防火管理が図られ、火災等による焼失、延焼を未然に防ぐなど、市民の財産である重要文化財の保護・保全を図ることが出来る。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	重要文化財の所有者は、消防用設備の設置と有資格者による設備点検が義務づけられており、その維持管理の万全を期するためにも必要な事業である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	経費の一部を補助することによって防災設備保守点検の履行の動機付けとし、維持管理の万全を期することを目的としているため、自主自立を求めることは馴染まない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	民間所有の重要文化財であり、その所有者に義務付けられた維持管理であるため、市が直接、設備点検を行うことにはならない。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

国指定文化財管理費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

重要文化財建造物所有者の防火管理体制の維持向上により、貴重な重要文化財の保護・保存を図るため、消防用設備の保守点検費用に補助を行うものであり、市内の対象件数のうち、本事業により保守点検を実施している件数により、効果を測定する。

(達成状況)

平成24年度：市内重要文化財建築物の件数（民間所有） 5件
うち、本事業の実施件数 5件

※平成25年度も同様の予定

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☒
一定の効果をあげている ☐
効果が疑問である ☐
その他 ☐

(理由)

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	スポーツ合宿誘致補助金	開始 年 度	平成21年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	市内でスポーツ合宿を行う団体
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市スポーツ振興基金条例 ・函館市補助金等交付規則 ・函館市スポーツ振興基金事業取扱要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	市内でスポーツ合宿を行う団体に対し、合宿に要する経費の一部を補助する。 (延べ宿泊人数1人あたり千円を補助し、限度額は100千円) ※延べ宿泊人数＝合宿参加人数×宿泊日数
目 的	(目 的) 函館市におけるスポーツ合宿の誘致を推進し、もって本市のスポーツの振興を図るため、函館市スポーツ振興基金事業の一つとして、スポーツ合宿誘致推進事業を実施している。
・ 効 果	(効 果) 合宿団体と市内の競技団体等との交流試合や講習会等の交流事業が行われ、地域スポーツの振興・発展および競技力の向上が図られるほか、合宿団体が市内の宿泊施設を利用することなどにより、地域経済の活性化に寄与している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	自己負担分	繰越金	団体数	計
		市	その他					
収 入	21	200			112		2団体	312
	22	427			4,103		6団体	4,530
	23	961			9,780		11団体	10,741
	24	974			8,309		11団体	9,283
	25	1,500			12,786		20団体	14,286
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等		団体数	計
	21			312			2団体	312
	22			4,530			6団体	4,530
	23			10,741			11団体	10,741
	24			9,283			11団体	9,283
	25			14,286			20団体	14,286

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	スポーツ合宿誘致補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	市内におけるスポーツ合宿の誘致を推進し、本市のスポーツの振興を図るため、市内で合宿を行う団体に経費の一部を補助する制度であり、地域スポーツの振興・発展および競技力の向上に寄与している。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	合宿誘致は、市の施策の一つとして位置付けられており、本市スポーツの振興を図るうえで補助する必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	合宿誘致への補助は、合宿団体における参加人数と宿泊日数に応じて、経費の一部を補助する事業であり、対象団体に自主性を求めることはなじまない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	合宿団体の利便性等を考慮すると、市が直接補助することが妥当である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

スポーツ合宿誘致補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

実績報告により、市内団体との交流事業を確認するほか、団体数、宿泊人数（延べ人数）により、効果を測定する。

(達成状況)

全ての補助団体が、市内学校等との交流試合を行うなど、地域スポーツの振興に効果があった。

合宿誘致補助実績

平成22年度 6団体（延べ 512人）
平成23年度 11団体（延べ1,342人）
平成24年度 11団体（延べ1,274人）

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている
一定の効果をあげている
効果が疑問である
その他

☒
☐
☐
☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	指導者派遣・養成事業補助金	開始 年 度	平成5年度
----------------	---------------	-----------	-------

団 体 名	日本体育協会等公認のスポーツ指導者資格(指導員, 上級指導員等)を取得する者
-------	--

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市スポーツ振興基金条例 ・函館市補助金等交付規則 ・函館市スポーツ振興基金事業取扱要綱
-------------------------	---

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	スポーツ・レクリエーションの有能な指導者を育成するため、日本体育協会等公認のスポーツ指導者資格(指導員, 上級指導員等)を取得する者に対し、資格の取得に要する経費の一部を補助している。 ※補助限度額 派遣事業10万円, 養成事業5万円
目 的	(目 的) スポーツの振興を図り、市民の健康増進に資するため設置した「函館市スポーツ振興基金」事業の一つとして、スポーツ・レクリエーション指導者育成事業を実施している。
・ 効 果	(効 果) より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者を育成することは、優れた競技者の育成につながり、地域のスポーツ・レクリエーションの普及・振興と競技力向上が効果できる。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	自己負担分	繰越金	対象者数	計
		市	その他					
収 入	21	219			221		6名	440
	22	306			308		8名	614
	23	482			485		22名	967
	24	258			355		7名	613
	25	800			800		14名	1,600
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体負担金等		対象者数	計
	21			440			6名	440
	22			614			8名	614
	23			967			22名	967
	24			613			7名	613
	25			1,600			14名	1,600

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	指導者派遣・養成事業補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	より高い指導力や高度な専門知識を有した、競技スポーツ等の指導者の育成を図る事業であり、地域スポーツの振興・発展に寄与するものである。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	地域のスポーツ・レクリエーションの普及・振興と競技力の向上のために、補助することが必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	資格取得経費の一部を補助することにより、積極的に資格取得者の増加を図る事業であり、対象者に自主性を求めることはなじまない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	資格取得経費の一部を補助するものであり、補助金によることが妥当である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	指導者派遣，養成事業補助金
----------------	---------------

○補助効果の検証

(効果測定方法，具体的な数値等)

本補助制度を活用して日本体育協会の公認資格を取得した者の人数で効果を測定する。

(達成状況)

平成22年度 バレーボール指導員，サッカー上級コーチなど 計 8名
 平成23年度 水泳指導員，スポーツリーダーなど 計 22名
 平成24年度 弓道指導員，スポーツリーダー，アシスタントマネージャーなど 計 7名

※継続事業は，直近の実績 新規事業は，効果のみ記載してください。

(評価) 十分効果をあげている ☒ 一定の効果をあげている ☐ 効果が疑問である ☐ その他 ☐	(理由)
--	-------------

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続 ☐ 見直したうえで補助を継続 ☐ 廃止 ☐ その他	(見直しの内容) (見直しの時期)
(廃止の理由) (廃止の時期)	(その他の内容)

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止 ☒ 終期到来時に再検討	次回チェック年度(予定)
平成27年度		平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	障害者・児歯科診療事業運営費補助金	開始 年 度	平成15年度
----------------	-------------------	-----------	--------

団 体 名	一般社団法人 函館歯科医師会
-------	----------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	心身障がい者（児）等は、一般の歯科診療所での治療が困難な場合が多く、口腔内の状況が劣悪であるばかりか、身体にも悪影響を及ぼしているケースが多く、対応が求められてきた。このため、市として歯科医師会が心身障がい者等の歯科治療を行うことができるよう、平成15年に総合保健センター内に口腔保健センターを整備し、同年から本補助金を交付している。
目 的	(目 的) 障がい者・児に対し適正な診療機会を安定的に提供する。
・ 効 果	(効 果) 障がい者・児における歯科保健環境の向上

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	雑入	特定口座取崩	計
		市	その他					
収 入	21	7,700	1,045	5,541		88		14,374
	22	7,623	1,177	5,879		59		14,738
	23	7,623	1,336	5,518		52	150	14,679
	24	7,623	961	5,047		59	544	14,234
	25	7,623	1,006	5,135		58	2,021	15,843
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	その他諸費		計
	21	10,626	951	2,534		263		14,374
	22	10,266	1,001	3,042		429		14,738
	23	10,193	1,559	2,551		376		14,679
	24	9,790	1,112	2,724		608		14,234
	25	10,036	1,464	3,765		578		15,843

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

障害者・児歯科診療事業運営費補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	一般の歯科診療所での受診が困難である障がい者・児に対し適切な歯科診療の機会を提供する当該事業は、公益性が高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	障がい者・児の健康保持に寄与することから、補助は必要である。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	事業の実施主体である歯科医師会も運営努力しているが、診療報酬だけでは賄いきれない。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	事業を安定的に継続するために補助は有効である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	事業を実施する口腔保健センターの他の補助事業および市の委託事業との共通経費が多く、各事業に按分しているため、明確な積算基準を定めていないが、今後、適正な積算基準を検討したい。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

障害者・児歯科診療事業運営費補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

平成22年度	診療日数および受診者の予定数	51日	865人
平成23年度	診療日数および受診者の予定数	51日	810人
平成24年度	診療日数および受診者の予定数	46日	810人

(達成状況)

平成22年度	診療日数および受診者の実績数	56日	834人
平成23年度	診療日数および受診者の実績数	52日	789人
平成24年度	診療日数および受診者の実績数	52日	694人

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

☒ 十分効果をあげている
☐ 一定の効果をあげている
☐ 効果が疑問である
☐ その他

(理由)

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続
☐ 見直したうえで補助を継続
☐ 廃止
☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金	開始 年 度	昭和37年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	函館市漁業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当市では、市内漁業者全体の8割が採藻漁業を営んでおり、その生産額は渡島管内における水揚げの8割を占め、基幹産業の一つとなっているが、コンブは毎年漁獲量が大きく変動し、漁獲収入が非常に不安定な状況にあることから、漁業共済への未加入地区の加入および既加入地区の契約割合の引き上げを促進するため、掛金の一部を補助することとしたものである。
目 的	(目 的) 漁業共済制度への加入により、漁業者の漁業再生産の阻害の防止および漁業経営の安定に資することから、未加入地区の加入ならびに既加入地区の契約割合の引き上げを促進することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 水産資源の減少等の異常な事業、自然災害等の事故により受ける損失が補填されることで、着業資金の確保による漁業経営の安定に資する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	829					7,528	8,357
	22	826					7,794	8,620
	23	835					4,893	5,728
	24	437					4,304	4,741
	25	449					5,279	5,728
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			8,357				8,357
	22			8,620				8,620
	23			5,728				5,728
	24			4,741				4,741
	25			5,728				5,728

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業により漁業経営の安定が図られることで、漁業活動が継続して行われ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	2年生の天然コンプは1年毎に漁獲量が大きく変動し漁獲収入が不安定であることから、当該制度への加入を促進し漁業経営の安定を図る必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	近年補助率を減額し、自主自立に向けた取組を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	漁業共済は、漁業者の自主的な加入が前提となるものであるから、自己負担を減らし、加入促進を行うには補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準が定められていないことから、今後、支出根拠、積算基準について検討していく。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業共済加入促進補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ・平成20年度加入率：97.6%【函館市漁協72.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成21年度加入率：97.6%【函館市漁協70.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成22年度加入率：97.8%【函館市漁協72.5%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成23年度加入率：97.8%【函館市漁協72.8%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成24年度加入率：98.2%【函館市漁協76.0%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】

(達成状況)

当該掛金の補助により、資源の減少などの異常な事象、または自然災害等の事故により受ける損失の補填が可能となり、漁業者所得の年変動を最小限に抑え、漁家経営の安定につながっているものと考えられる。

平成24年度共済金受領実績：4,118,898円【南かやべ漁協】

市補助金額：3,538,513円【函館市漁協：437,064円, 銭亀沢漁協：202,164円

戸井漁協：470,648円, えさん漁協：567,554円

南かやべ漁協：1,861,083円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金	開始 年 度	昭和37年度
----------------	-------------	-----------	--------

団 体 名	銭亀沢漁業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当市では、市内漁業者全体の8割が採藻漁業を営んでおり、その生産額は渡島管内における水揚げの8割を占め、基幹産業の一つとなっているが、コンブは毎年漁獲量が大きく変動し、漁獲収入が非常に不安定な状況にあることから、漁業共済への未加入地区の加入および既加入地区の契約割合の引き上げを促進するため、掛金の一部を補助することとしたものである。
目 的	(目 的) 漁業共済制度への加入により、漁業者の漁業再生産の阻害の防止および漁業経営の安定に資することから、未加入地区の加入ならびに既加入地区の契約割合の引き上げを促進することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 水産資源の減少等の異常な事業、自然災害等の事故により受ける損失が補填されることで、着業資金の確保による漁業経営の安定に資する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	392					3,927	4,319
	22	411					4,005	4,416
	23	393					2,295	2,688
	24	202					2,092	2,294
	25	198					2,490	2,688
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			4,319				4,319
	22			4,416				4,416
	23			2,688				2,688
	24			2,294				2,294
	25			2,688				2,688

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業により漁業経営の安定が図られることで、漁業活動が継続して行われ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	2年生の天然コンプは1年毎に漁獲量が大きく変動し漁獲収入が不安定であることから、当該制度への加入を促進し漁業経営の安定を図る必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	近年補助率を減額し、自主自立に向けた取組を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	漁業共済は、漁業者の自主的な加入が前提となるものであるから、自己負担を減らし、加入促進を行うには補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準が定められていないことから、今後、支出根拠、積算基準について検討していく。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業共済加入促進補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ・平成20年度加入率：97.6%【函館市漁協72.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成21年度加入率：97.6%【函館市漁協70.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成22年度加入率：97.8%【函館市漁協72.5%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成23年度加入率：97.8%【函館市漁協72.8%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成24年度加入率：98.2%【函館市漁協76.0%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】

(達成状況)

当該掛金の補助により、資源の減少などの異常な事象、または自然災害等の事故により受ける損失の補填が可能となり、漁業者所得の年変動を最小限に抑え、漁家経営の安定につながっているものと考えられる。

平成24年度共済金受領実績：4,118,898円【南かやべ漁協】

市補助金額：3,538,513円【函館市漁協：437,064円, 銭亀沢漁協：202,164円

戸井漁協：470,648円, えさん漁協：567,554円

南かやべ漁協：1,861,083円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金	開始 年 度	昭和37年度 (平成17年度)
----------------	-------------	-----------	--------------------

団 体 名	戸井漁業協同組合
-------	----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当市では、市内漁業者全体の8割が採藻漁業を営んでおり、その生産額は渡島管内における水揚げの8割を占め、基幹産業の一つとなっているが、コンブは毎年漁獲量が大きく変動し、漁獲収入が非常に不安定な状況にあることから、漁業共済への未加入地区の加入および既加入地区の契約割合の引き上げを促進するため、掛金の一部を補助することとしたものである。
目 的	(目 的) 漁業共済制度への加入により、漁業者の漁業再生産の阻害の防止および漁業経営の安定に資することから、未加入地区の加入ならびに既加入地区の契約割合の引き上げを促進することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 水産資源の減少等の異常な事業、自然災害等の事故により受ける損失が補填されることで、着業資金の確保による漁業経営の安定に資する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	972					7,431	8,403
	22	954					6,937	7,891
	23	980					4,699	5,679
	24	471					5,262	5,733
	25	478					5,201	5,679
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			8,403				8,403
	22			7,891				7,891
	23			5,679				5,679
	24			5,733				5,733
	25			5,679				5,679

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業により漁業経営の安定が図られることで、漁業活動が継続して行われ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	2年生の天然コンプは1年毎に漁獲量が大きく変動し漁獲収入が不安定であることから、当該制度への加入を促進し漁業経営の安定を図る必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	近年補助率を減額し、自主自立に向けた取組を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	漁業共済は、漁業者の自主的な加入が前提となるものであるから、自己負担を減らし、加入促進を行うには補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準が定められていないことから、今後、支出根拠、積算基準について検討していく。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業共済加入促進補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ・平成20年度加入率：97.6%【函館市漁協72.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成21年度加入率：97.6%【函館市漁協70.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成22年度加入率：97.8%【函館市漁協72.5%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成23年度加入率：97.8%【函館市漁協72.8%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成24年度加入率：98.2%【函館市漁協76.0%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】

(達成状況)

当該掛金の補助により、資源の減少などの異常な事象、または自然災害等の事故により受ける損失の補填が可能となり、漁業者所得の年変動を最小限に抑え、漁家経営の安定につながっているものと考えられる。

平成24年度共済金受領実績：4,118,898円【南かやべ漁協】

市補助金額：3,538,513円【函館市漁協：437,064円, 銭亀沢漁協：202,164円

戸井漁協：470,648円, えさん漁協：567,554円

南かやべ漁協：1,861,083円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金	開始 年 度	昭和37年度 (平成17年度)
----------------	-------------	-----------	--------------------

団 体 名	えさん漁業協同組合
-------	-----------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当市では、市内漁業者全体の8割が採藻漁業を営んでおり、その生産額は渡島管内における水揚げの8割を占め、基幹産業の一つとなっているが、コンブは毎年漁獲量が大きく変動し、漁獲収入が非常に不安定な状況にあることから、漁業共済への未加入地区の加入および既加入地区の契約割合の引き上げを促進するため、掛金の一部を補助することとしたものである。
目 的	(目 的) 漁業共済制度への加入により、漁業者の漁業再生産の阻害の防止および漁業経営の安定に資することから、未加入地区の加入ならびに既加入地区の契約割合の引き上げを促進することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 水産資源の減少等の異常な事業、自然災害等の事故により受ける損失が補填されることで、着業資金の確保による漁業経営の安定に資する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	1,205					9,976	11,181
	22	1,164					9,861	11,025
	23	1,212					6,095	7,307
	24	568					6,129	6,697
	25	514					6,793	7,307
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			11,181				11,181
	22			11,025				11,025
	23			7,307				7,307
	24			6,697				6,697
	25			7,307				7,307

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業により漁業経営の安定が図られることで、漁業活動が継続して行われ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	2年生の天然コンプは1年毎に漁獲量が大きく変動し漁獲収入が不安定であることから、当該制度への加入を促進し漁業経営の安定を図る必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	近年補助率を減額し、自主自立に向けた取組を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	漁業共済は、漁業者の自主的な加入が前提となるものであるから、自己負担を減らし、加入促進を行うには補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準が定められていないことから、今後、支出根拠、積算基準について検討していく。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業共済加入促進補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ・平成20年度加入率：97.6%【函館市漁協72.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成21年度加入率：97.6%【函館市漁協70.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成22年度加入率：97.8%【函館市漁協72.5%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成23年度加入率：97.8%【函館市漁協72.8%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成24年度加入率：98.2%【函館市漁協76.0%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】

(達成状況)

当該掛金の補助により、資源の減少などの異常な事象、または自然災害等の事故により受ける損失の補填が可能となり、漁業者所得の年変動を最小限に抑え、漁家経営の安定につながっているものと考えられる。

平成24年度共済金受領実績：4,118,898円【南かやべ漁協】

市補助金額：3,538,513円【函館市漁協：437,064円, 銭亀沢漁協：202,164円

戸井漁協：470,648円, えさん漁協：567,554円

南かやべ漁協：1,861,083円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金	開始 年 度	昭和37年度 (平成17年度)
----------------	-------------	-----------	--------------------

団 体 名	南かやべ漁業協同組合
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	当市では、市内漁業者全体の8割が採藻漁業を営んでおり、その生産額は渡島管内における水揚げの8割を占め、基幹産業の一つとなっているが、コンブは毎年漁獲量が大きく変動し、漁獲収入が非常に不安定な状況にあることから、漁業共済への未加入地区の加入および既加入地区の契約割合の引き上げを促進するため、掛金の一部を補助することとしたものである。
目 的	(目 的) 漁業共済制度への加入により、漁業者の漁業再生産の阻害の防止および漁業経営の安定に資することから、未加入地区の加入ならびに既加入地区の契約割合の引き上げを促進することを目的とする。
・ 効 果	(効 果) 水産資源の減少等の異常な事業、自然災害等の事故により受ける損失が補填されることで、着業資金の確保による漁業経営の安定に資する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	自己資金	計
		市	その他					
収 入	21	2,700					34,208	36,908
	22	3,052					37,186	40,238
	23	3,486					23,138	26,624
	24	1,861					23,223	25,084
	25	1,949					24,675	26,624
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			36,908				36,908
	22			40,238				40,238
	23			26,624				26,624
	24			25,084				25,084
	25			26,624				26,624

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	漁業共済加入促進補助金
----------------	-------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	当該事業により漁業経営の安定が図られることで、漁業活動が継続して行われ、結果として安全な水産物を求める市民の消費生活の向上に役立つ事業となっている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	2年生の天然コンプは1年毎に漁獲量が大きく変動し漁獲収入が不安定であることから、当該制度への加入を促進し漁業経営の安定を図る必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	近年補助率を減額し、自主自立に向けた取組を行っている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	漁業共済は、漁業者の自主的な加入が前提となるものであるから、自己負担を減らし、加入促進を行うには補助が最適である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準が定められていないことから、今後、支出根拠、積算基準について検討していく。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート (No.3)

補助金名
(交付金名)

漁業共済加入促進補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

- ・平成20年度加入率：97.6%【函館市漁協72.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成21年度加入率：97.6%【函館市漁協70.9%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成22年度加入率：97.8%【函館市漁協72.5%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成23年度加入率：97.8%【函館市漁協72.8%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】
- ・平成24年度加入率：98.2%【函館市漁協76.0%, 銭亀沢漁協・戸井漁協・えさん漁協・南かやべ漁協：100%】

(達成状況)

当該掛金の補助により、資源の減少などの異常な事象、または自然災害等の事故により受ける損失の補填が可能となり、漁業者所得の年変動を最小限に抑え、漁家経営の安定につながっているものと考えられる。

平成24年度共済金受領実績：4,118,898円【南かやべ漁協】

市補助金額：3,538,513円【函館市漁協：437,064円, 銭亀沢漁協：202,164円

戸井漁協：470,648円, えさん漁協：567,554円

南かやべ漁協：1,861,083円】

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☒

一定の効果をあげている ☐

効果が疑問である ☐

その他 ☐

(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	渡島地方技能訓練協会補助金	開始 年 度	昭和49年度
----------------	---------------	-----------	--------

団 体 名	渡島地方技能訓練協会
-------	------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	技能検定試験の実施，検定制度の普及。 技能向上のための各種研修会や講習会等の実施。
目 的	(目 的) 技能者の育成・確保のため。
・ 効 果	(効 果) 技能労働者の技能向上および円滑な技能継承を図ることにより，中小企業の経済活動を支援し，地域産業・経済の発展に寄与する。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		会 費	寄付金	雑収入	繰越金	計
		市	その他					
収 入	21	170	744	763	416	383	51	2,527
	22	170	744	788	355	409	131	2,597
	23	170	804	773	246	379	122	2,494
	24	170	804	773	258	249	157	2,411
	25	170	804	778	300	360	130	2,542
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	次年度 繰越		計
	21	1,790	379	0	227	131		2,527
	22	1,801	419	0	255	122		2,597
	23	1,816	265	10	246	157		2,494
	24	1,776	309	0	196	130		2,411
	25	1,835	470	40	197	—		2,542

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	渡島地方技能訓練協会補助金
----------------	---------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	技能向上に資する事業の積極的な展開により、地域が必要とする技能労働者の育成を図り、中小企業の経済活動の活発化に寄与するとともに、職業能力開発促進法による渡島地方唯一の技能検定実施団体として、労働者の技能と地位向上を図るための国家検定を実施する公益性の高い事業である。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	技能労働者が減少する中、質の高い技能者を育成する必要がある。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	雑収入増を図るため、技能検定受検促進に努めている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	協会の運営経費にかかるものであるため、補助以外の方法は困難である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	基準は定めていない。 補助開始時の金額設定については不明。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☒	長年に渡り前年度繰越金は生じているものの、今後も事業収入等の減少が見込まれ、さらなる経費節減も厳しいことから、現状どおりの対応とする。
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

渡島地方技能訓練協会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

[平成24年度計画]

技能検定受検者 実技10職種 200人, 学科50職種 400人

技能検定試験 15回 延べ600人

職種別講習会等 40回 延べ2,400人

(達成状況)

[平成24年度実績]

技能検定受検者 実技11職種 231人, 学科37職種 297人

技能検定試験 11回 延べ641人

職種別講習会等 17回 延べ955人

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている ☐

一定の効果をあげている ☒

効果が疑問である ☐

その他 ☐

(理由)

企業訪問による技能検定受検の勧奨等により、受検者を確保し、技能労働者の技能向上に寄与した。

○今後の方向性

☒ 現行のまま補助を継続

☐ 見直したうえで補助を継続

☐ 廃止

☐ その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	北海道中小企業団体中央会道南支部補助金	開始 年 度	昭和32年度
----------------	---------------------	-----------	--------

団 体 名	北海道中小企業団体中央会道南支部
-------	------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則
-------------------------	--------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	中小企業団体への運営指導，育成事業および中小企業の組織化の推進，経営指導の専門機関として，団体の振興発展と地域経済の活性化が図られており，その役割は非常に重要であるため，補助金を交付する。
目 的	(目 的) 地域における中小企業の振興策として，中小企業団体の運営指導，育成事業および中小企業の組織化の強化促進を図ることを目的に，その専門機関である当該団体に補助金を交付する。
・ 効 果	(効 果) 当該団体による中小企業団体への各種指導事業や中小企業の組織化に向けた指導・助言により，中小企業者の経営基盤の強化が図られ，本市経済の振興発展が促進される。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	800	2,545		200		445	3,990
	22	800	2,483		230		535	4,048
	23	800	2,100		215		452	3,567
	24	800	2,331		308		431	3,870
	25	800	2,331		290		394	3,815
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21		280	3,710				3,990
	22		360	3,688				4,048
	23		350	3,217				3,567
	24		322	3,548				3,870
	25		300	3,515				3,815

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名 (交付金名)	北海道中小企業団体中央会道南支部補助金
----------------	---------------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	中小企業団体への運営指導、育成事業および中小企業の組織化の推進、経営指導を行っており、団体の振興発展と地域経済の活性化が図られている。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	本市経済の振興発展のため、中小企業団体の基盤強化は必要不可欠であり、団体指導の専門機関である当該団体への補助により強化が図られるため。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	当該団体は、本部からの交付金と市補助金を受け運営しているが、財政状況は厳しく、家賃の安いビルに引っ越すなど経費節減を続けている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	専門知識を要する中小企業団体への運営指導は、市が直接行うことが困難であり、当該団体への補助により、適切な運営指導が可能となるため。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☒	積算基準は定められていないが、団体の性格上、自主財源の確保が困難で、経費節減努力を続けながら運営しているため、今後も現状維持で交付する。
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

北海道中小企業団体中央会道南支部補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

経営指導を行った中小企業団体が、実際に団体運営の基盤強化が図られてかどうかの判断は難しく、件数の把握は困難であるので、指導・相談件数をもって、経営改善効果の判断材料とする。また、組織化した件数も判断材料とする。

(達成状況)

平成24年度実績

・相談・指導業務

巡回指導

1,849件

来所相談

1,518件

・組織強化事業

設立件数

1件

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている



一定の効果をあげている



効果が疑問である



その他



(理由)

○今後の方向性



現行のまま補助を継続



見直したうえで補助を継続



廃止



その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度



終期到来により廃止



終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	函館私学振興協議会補助金	開始 年 度	昭和43年度
----------------	--------------	-----------	--------

団 体 名	学校法人 野又学園 (函館大学)
-------	------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市私学団体補助金交付要綱
-------------------------	------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	函館私学振興協議会は、昭和42年に設立され、現在、函館市に所在する学校法人立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・短期大学・大学合わせて44校が加盟している。当協議会は、時宜にかなった全体研修および幼稚園部会の研修を実施し教職員の資質の向上と運営の充実を図るとともに、研究紀要並びに会報の発刊により、より活発な研究活動を続けており、その活動に関する費用の一部を補助している。
目 的	(目 的) 私立学校の振興に寄与することを目的とした事業を実施する当該協議会の健全な育成を図るため。
・ 効 果	(効 果) 本市の私立学校の振興に寄与している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	21	800			1,632			2,432
	22	700			1,524			2,224
	23	700			2,015			2,715
	24	700			2,020			2,720
	25	700			1,845			2,545
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	21			2,432				2,432
	22			2,224				2,224
	23			2,715				2,715
	24			2,720				2,720
	25			2,545				2,545

補助金・交付金チェックシート (No. 2)

補助金名 (交付金名)	函館私学振興協議会補助金
----------------	--------------

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	本市の教育における私学が果たす役割は大きいものがあり、研修会等の開催を通じて、教職員の資質の向上を図ることは、結果として、研修の成果が子どもたちに還元されることになり、公益性は高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	私学全体で、研修会等を通じて研鑽を積むことは、市全体の教育の質の向上のためには、必要なことである。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	歳入の約8割は、会費収入となっている。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	団体の運営に対する支援であり、補助が最も適切な方法である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

函館私学振興協議会補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

教育の質の向上に寄与するための補助であり、その効果を数値で推し量るのは困難である。

(達成状況)

市全体の教育の質の向上が図られている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度

補助金・交付金チェックシート (No.1)

補助金名 (交付金名)	北海道私立専修学校各種学校連合会函館支部補助金	開始 年 度	昭和48年度
----------------	-------------------------	-----------	--------

団 体 名	北海道私立専修学校各種学校連合会函館支部
-------	----------------------

助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	・函館市補助金等交付規則 ・函館市私学団体補助金交付要綱
-------------------------	------------------------------

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	北海道私立専修学校各種学校連合会函館支部は、昭和48年に設立され、現在、道南地区に所在する専修学校11校が加盟している。同支部の団体活動を円滑に図り、加盟校の教育内容の充実を図るための活動に関する費用の一部を補助している。
目 的	(目 的) 職業教育の振興に寄与することを目的とした事業を実施する当該連合会の健全な育成を図るため。
・ 効 果	(効 果) 本市の職業教育の振興に寄与している。

○補助事業の収支状況

(単位：千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金	雑収入	計
		市	その他					
収 入	21	400			840	49	260	1,549
	22	400			1,018	10	237	1,665
	23	400			877	6	200	1,483
	24	200			898	36	200	1,334
	25	200			366	8	40	614
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等	繰越金		計
	21		530	228	781	10		1,549
	22		469	238	952	6		1,665
	23		411	239	811	22		1,483
	24		493	0	833	8		1,334
	25		163	450		1		614

補助金・交付金チェックシート (No.2)

補助金名
(交付金名)

北海道私立専修学校各種学校連合会函館支部補助金

○基本的視点の再チェック

基本的視点		適	不適	説明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献する事業 ②市民ニーズが高い事業	☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐	時代のニーズに即応した職業教育機関として専修学校各種学校が果たす役割は大きいものがある。 したがって、私立学校振興助成法第10条の規定に基づき、当該専修学校各種学校の運営経費に対し、支援することは公益性は高い。
2	必要性 (補助しなければならない事業であるか)	☒	☐	専修学校各種学校のニーズの高まりから、積極的な広報活動を展開することは必要なことである。
3	自主性 (自主自立に向け努力しているか)	☒	☐	平成24年度に、50% (200千円) 減額している。
4	有効性 (他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☒	☐	団体の運営に対する支援であり、補助が最も適切な方法である。

※適・不適であっても、説明欄は必ず記載してください。

○財政的視点のチェック

財政的視点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

※不適の場合は、説明欄に必ず記載してください。

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名
(交付金名)

北海道私立専修学校各種学校連合会函館支部補助金

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)

教育の質の向上に寄与するための補助であり、その効果を数値で推し量るのは困難である。

(達成状況)

市全体の教育の質の向上が図られている。

※継続事業は、直近の実績 新規事業は、効果のみ記載してください。

(評価)

十分効果をあげている

☒

一定の効果をあげている

☐

効果が疑問である

☐

その他

☐

(理由)

○今後の方向性

☒

現行のまま補助を継続

☐

見直したうえで補助を継続

☐

廃止

☐

その他

(見直しの内容)

(見直しの時期)

(廃止の理由)

(廃止の時期)

(その他の内容)

○終期の設定

終期設定

平成27年度

☐

終期到来により廃止

☒

終期到来時に再検討

次回チェック年度(予定)

平成27年度